

重要事項説明書
＜ 令和5年4月1日 ＞

1 施設運営主体

| | |
|---------|-----------------|
| 事業者の名称 | 社会福祉法人 あさかたんぽぽ会 |
| 代表者氏名 | 理事長 大島 美弥子 |
| 法人の所在地 | 朝霞市 栄町5-1-30 |
| 法人の電話番号 | 048-467-5191 |

2 事業の目的及び運営方針

| | |
|-------|--|
| 事業の目的 | 子ども・子育て支援法に基づいて乳児及び幼児の保育・教育を行うことを目的とする |
| 運営方針 | <p>基本方針 児童福祉の基本理念にのっとり園児の処遇に万全を期し、正しい愛情と知識と技術をもって、心身の健全な発達が促進されるよう努力する。</p> <p>施設理念 すべての子どもたちが「愛されている」と感じ、生き生きと過ごし、共に生き、共に育ち合う「まなびっこ保育」と称した異年齢保育をし、「子どもの最善の利益」が守られるよう保育・教育を行う。</p> <p>施設方針 ①まわりの大人から愛されているという自信と誇りを持って生きる力を育む ②絵本の読み聞かせを通して、絵本に親しむ心を育てる ③たくさんの言葉かけや、スキンシップを通して情緒を安定させる ④保護者と共に子どもの育ちを共感、共有しながら絆を深めていく</p> <p>施設の姿勢 ①子どものありのままを受け止め、一人ひとりの気持ちに寄り添っていきます ②こども園で安全安心、そして安定して過ごせるよう子どもたちの発達の姿を捉え家庭的な環境で丁寧な保育・教育を行います ③色々な体験を通して生きる力を育み、共に育ち合えるよう援助していきます</p> |

3 利用施設

| | | | | | | |
|----------------------|--|----|---|-----|----|---|
| 施設の種類 | 認定こども園（保育所型） | | | | | |
| 施設の名称 | 第二あさかたんぽぽこども園 | | | | | |
| 所在地 | 朝霞市大字溝沼 1 3 3 6 - 4 | | | | | |
| 開園年月日 | 平成 3 1 年 4 月 1 日 | | | | | |
| 電話番号 | 0 4 8 - 4 2 3 - 8 6 3 1 | | | | | |
| 施設長氏名 | 園長 齋藤 千尋 | | | | | |
| 2号・3号認定 利用定員（年齢別） | 0歳児 | 3 | 名 | 3歳児 | 14 | 名 |
| | 1歳児 | 12 | 名 | 4歳児 | 14 | 名 |
| | 2歳児 | 12 | 名 | 5歳児 | 15 | 名 |
| 1号認定 利用定員（年齢別） | 3歳児 | 1 | 名 | 4歳児 | 2 | 名 |
| | 5歳児 | 2 | 名 | | | |
| 自己評価の概要 | 職員による保育・教育内容等の自己評価を定期的を実施しています。 保護者の意見を知ったり、振り返り次年度に生かしていくために、年度末に保護者にアンケートを依頼しています。 | | | | | |
| 職員への研修の実施状況 | 職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施 内部研修年6回、外部研修年3回以上実施 年に1回保護者・保育士のための合同研修会を実施 親心を育む会に定期的に参加 キャリアアップ研修 市内で行われる研修をはじめ、積極的に様々な研修会に参加しています。 | | | | | |

※自己評価及び保護者のアンケート集計結果は事務室に備えてあります。

4 保育提供日（休園日）・時間

| | | |
|-------------------------|--|------------------------------------|
| 開園日 | 月曜日から土曜日まで | |
| 開園時間 | 午前7時から午後7時まで | |
| 2号・3号認定 保育認定 休園日 | 日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで） | |
| 2号・3号認定 保育標準時間認定 | 保育時間 | 午前7時から午後6時まで（最大11時間） |
| | 延長保育時間 | 午後6時から午後7時まで |
| 2号・3号認定 保育短時間認定 | 保育時間 | 午前8時30分から午後4時30分まで（最大8時間） |
| | 延長保育時間 | 午前7時から午前8時30分まで 午後4時30分から午後7時まで |
| 1号認定 教育標準時間認定 休園日 | 土曜日、日曜日、国民の祝日、休日、土曜行事の時は振替休日あり 夏休み（7月21日から8月31日まで） 冬休み（12月21日から1月7日まで） 春休み（3月21日から4月7日まで） | |
| 1号認定 | 教育時間 | 午前9時から午後1時まで |

| | | | |
|----------|---------------------------|------------------------------|-------------|
| 教育標準時間認定 | 預かり保育時間 (預かり保育料がかかります) | 午前8時から午前9時まで 午後1時から午後5時まで | ※事前にご相談下さい。 |
|----------|---------------------------|------------------------------|-------------|

※保育認定（2号・3号認定）のお子さまの保育提供時間については、就労・通勤時間等を考慮したうえで決定します。

※0歳児については、乳幼児突然死症候群の予防に配慮して、1歳のお誕生日までは午後6時までのお迎えをお願いいたします。また、土曜保育についても1歳のお誕生日を迎えてからの利用をお願いいたします。

5 施設・設備等の概要

| | | | |
|----------------|-------------|-------|--------------------------------------|
| 敷地 | 借地 | 面積 | 825.88 m ² |
| 建物 | 構造：鉄骨造二階建 | 延べ床面積 | 627.30 m ² |
| 施設の内容 | 乳児室 | 1 室 | 面積 50.50 m ² |
| | 保育室 | 5 室 | 面積 217.16 m ² |
| | 遊戯室 | 室 | 面積 m ² |
| | 調乳室 | 1 室 | 面積 5.20 m ² |
| | 調理室 | 1 室 | 面積 22.30 m ² |
| | 事務室 | 1 室 | 面積 20.50 m ² |
| | 幼児用トイレ | 11 個 | |
| 設備の種類 | 冷暖房、床暖房、扇風機 | | |
| その他 | 屋外遊戯場 | なし | (代替場所 五反田公園 1063.25 m ²) |
| 園から代替園庭までのルート図 | | | |

6 職員体制（令和5年3月1日現在）

| | 常勤 | 非常勤 | 備考 |
|--------|------|------|----------|
| 園長 | 1 人 | 0 人 | |
| 副園長 | 1 人 | 0 人 | |
| 主任保育教諭 | 2 人 | 0 人 | |
| 保育教諭 | 5 人 | 5 人 | |
| 保育士 | 0 人 | 3 人 | |
| 准看護師 | 0 人 | 1 人 | |
| 保育補助者 | 2 人 | 3 人 | |
| 調理員 | 2 人 | 2 人 | |
| 事務員 | 0 人 | 2 人 | |
| 清掃員 | 0 人 | 2 人 | |
| 用務主事 | 1 人 | 0 人 | |
| 計 | 14 人 | 18 人 | （合計 32名） |

※当園では、朝霞市保育園等運営基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

7 保育計画

| 年齢 | グループ名 | | | |
|-----|---------|----------|---------|--------|
| 0歳児 | めだかグループ | | | |
| 1歳児 | くじらグループ | ペンギングループ | いるかグループ | かめグループ |
| 2歳児 | | | | |
| 3歳児 | | | | |
| 4歳児 | | | | |
| 5歳児 | | | | |

※「まなびっこ保育」と称した異年齢保育を取り入れています。

※各年齢ごとの年間指導計画参照

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

一日の流れは、大まかに次のようになっています。

| 年齢 時間 | 0歳児 | 年齢 時間 | 1・2歳児 | 3歳児以上 |
|----------|---|----------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 7:00~ | 順次登園 視診 あそび | 7:00~ | 順次登園 視診 朝の支度 自由保育 | 順次登園 視診 朝の支度 自由保育 |
| 9:00 | おやつ | 9:00 | | 1号認定子ども随時登園 |
| 9:30 | 朝の集まり 散歩 あそび (それぞれ個人のペースで 過ごす) | 9:10 | 朝の集まり、水分補給 散歩 あそび (年齢別及び異年齢活動) | 朝の集まり 散歩 あそび (年齢別及び異年齢活動) |
| 10:00 | 2回食及び離乳食 | | | |
| 11:30 | お昼寝 | 11:30 | 昼食 歯磨き 着替え | 昼食 歯磨き 着替え |
| | | 12:30 | 絵本 お昼寝 | 絵本 お昼寝 |
| | | 12:45 | | |
| | | 13:00 | | 1号認定子ども随時降園 |
| | | 14:00 | 目覚め 検温 | 目覚め |
| 15:00 | 目覚め 検温 おやつ 授乳 あそび (それぞれの個人のペース で過ごす) | 15:00 | おやつ | おやつ みんなでお仕事 |
| | | 16:00 | のんびりタイム | のんびりタイム |
| 16:30 | 随時降園 延長保育 | 16:30 | 随時降園 延長保育 | 随時降園 延長保育 |
| 19:00 | 閉園 | 19:00 | 閉園 | 閉園 |

(2) 散歩のコース

代替園庭の五反田公園を中心に、黒目川土手沿い、浜崎公園、北朝霞公園などに遊びに行きます。

9 年間の行事について

| 月 | 行 | 事 |
|----|-------------------------------|--|
| 4 | 対面式、保護者会 | ☆左記の他に以下の行事があります。 ・5歳児お泊り保育 ・5歳児親子クッキング ・秋まつり ・生活発表会 詳しい日程は、年度始めに配布する 年間行事予定表をご確認ください。 |
| 5 | 内科検診、ミニ遠足（お弁当） | |
| 6 | 歯科検診、梅ジュース・梅干し作り、ミニ遠足（お弁当） | |
| 7 | 七夕、水あそび、スイカ割り | |
| 8 | 水あそび、夏期保育 | |
| 9 | 消防署立合い避難訓練、保護者会 | |
| 10 | 内科検診、運動会、5歳児視力検査 | |
| 11 | 味噌作り、秋の遠足（お弁当） | |
| 12 | おもちつき、クリスマス会 | |
| 1 | 正月あそび、冬期保育、おみせやさんごっこ | |
| 2 | 節分、保護者会、消防署立合い避難訓練、お別れ遠足（お弁当） | |
| 3 | 雛祭り、お楽しみ会、入園説明会、卒園式 | |

☆毎月の行事 身体測定、避難訓練（火災・地震・不審者対応）、水害訓練

☆遠足 お弁当のご用意をお願いします。

0歳児：3月（お別れ遠足）のみ

1・2歳児：11月（秋の遠足）と3月（お別れ遠足）のみ

3・4・5歳児：5月・6月（ミニ遠足）、11月（秋の遠足）と3月（お別れ遠足）

☆5歳児 給食センター・小学校の見学を行います。

※保育参加について

・毎年、誕生日月か、5月・7月・9月・11月のいずれかに予定を組んでいただき、保育参加をしていただきます。

・4月中に保護者の方から予定を出していただき、予定表を作成しています。

各グループとも、一日一人の参加です。

10 食事の提供方法等について

| | | | | |
|-----------------|--|-----------|----------|----------------|
| 食事の提供方法 | 自園調理 | | | |
| 食事・献立に関する特徴、配慮点 | <ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全を第一に考え、子どもたちが無理なく食べられるよう見た目や調理方法を工夫しています。 ・季節の食材を取り入れながらより栄養価が多く、おいしく食べられる旬を大切にしています。 ・献立作成では、栄養計算の他にも旬の食材、彩り、調理法や味付けのことも考え、様々な面においてバランスのよいメニューになるよう努めています。 ・日本の食文化を伝えるため、梅ジュース、梅干し、みそ作り、平和記念日メニュー、おせち料理、その他行事食などを取り入れています。 ・だしは、昆布・煮干し・しいたけなど自然の食材から取っています。 ・月に一度、バースデーメニューの日を設け、その月のお誕生日の子にリクエストを聞き、メニューを決めています。 ・和食中心の献立を心がけています。 ・毎日のデザートにりんご煮を提供しています。 ・毎日のおやつに栄養価の高いスキムミルクを使用しています。 ・毎日の給食、おやつは手作りです。 | | | |
| アレルギー等への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・使用する食材の中でアレルギーなどで食べられない物がありましたら、医師の診断をうけて保育園・こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表をこども園に提出してください。 ・宗教食にも対応しております。 ・外観や栄養面に配慮した代替食と、調理・配膳の段階でアレルゲン食品を取り除いた除去食を行っています。 ・保護者、担任、栄養士とで情報を共有し、個別に対応していきます。 ・対応食を作る際には、鍋やフライパンの使い回しをしない、アレルゲンの飛沫に注意する、和え物などアレルゲン抜き物と別に作る、ことに注意しています。 | | | |
| 食事の提供時間 | 午前間食 | 昼食 | 午後間食 | 備考 |
| 0歳児 | 午前9時頃 | 午前11時頃 | 午後2時30分頃 | 1歳児の午前間食は、4月のみ |
| 1歳児 | 午前9時頃 | 午前11時30分頃 | 午後3時頃 | |
| 2歳児 | | 午前11時30分頃 | 午後3時頃 | |
| 3歳児 | | 午前11時45分頃 | 午後3時頃 | |
| 4歳児 | | 午前11時45分頃 | 午後3時頃 | |
| 5歳児 | | 午前11時45分頃 | 午後3時頃 | |
| 衛生管理等 | <ul style="list-style-type: none"> ・集団給食施設届出を朝霞保健所へ届出済みです。(平成25年3月19日 届出) ・保育に関わる職員が毎月検便を行っています。 ・調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。 | | | |

※遠足の日には手作りのお弁当をお願いします。

11 入園時に必要な書類等

- ① 家庭の状況
- ② 生育歴
- ③ 災害時引き渡し票

1 2 こども園と保護者の連絡について

(1) 乳児はこども園が用意する連絡帳に、食事、睡眠、排便状況、体温や健康面に関して、家庭での様子や園での様子を毎日記入し、相互に子どもの様子を共有します。

幼児は、連絡事項がある時や、子どもの様子に関して伝えあう必要がある時のみ記入していただいたり、園からも記入しています。

(2) 毎月、園だより・給食だより・グループだよりを発行します。

年に4回、保健だより・絵本だよりを発行します。

1 3 保護者の方が用意するもの

| 年 齢 | 用意していただくもの | 毎日持ってくるもの |
|-------|--|--|
| 0歳児 | 手作り人形 エプロンタオル □拭きタオル オムツカバー 5～6枚 登園バッグ 汚れ物入れ袋 お布団バッグ バスタオル2枚(午睡用に使います) 着替え(上下3組以上 肌着も用意してください) 歯ブラシケース A4サイズのファイル | 手作り人形 エプロンタオル3枚 □拭きタオル 3枚 オムツカバー 2～3枚 登園バッグ 汚れ物入れ袋 歯ブラシ 歯ブラシケース 着替え(園にストックが3組はあるよう補充して下さい) |
| 1～2歳児 | 手作り人形 登園バッグ 汚れ物入れ袋 お布団バッグ バスタオル2枚(午睡用に使います) 着替え(上下3組以上 肌着も用意してください) 歯ブラシ 歯ブラシケース コップ 巾着袋 手拭きタオル(紐つき) □拭きタオル エプロンタオル トイレトレーニング前の方はオムツカバー5枚くらい トレーニングパンツ5～10枚 A4サイズのファイル 2歳児紙オムツを多めに(パンツ型紙オムツ) | 登園バッグ 汚れ物入れ袋 歯ブラシ 歯ブラシケース コップ 巾着袋 手拭きタオル 1枚 エプロンタオル 2枚 □拭きタオル 2枚 着替え(園にストックが3組はあるよう補充して下さい) パンツ・オムツカバー・ズボンは、 個々のトイレトレーニングの様子 によって担当と相談の上、お持ち 下さい |

| | | |
|--------------|--|---|
| <p>3～5歳児</p> | <p>お手玉 2 個 雑巾 1 枚 登園リュック 汚れ物入れ袋 歯ブラシ 歯ブラシケース コップ 巾着袋 手拭きタオル（紐つき） 口拭きタオル 5歳児はポケットに入るハンカチ、ティッシュ お布団バッグ バスタオル2枚（午睡用に使用します） 着替え（上下3組位 肌着も用意して下さい） A4サイズのファイル ひも付き水筒</p> | <p>登園リュック 汚れ物入れ袋 歯ブラシ 歯ブラシケース コップ 巾着袋 ひも付き水筒 手拭きタオル 1枚 5歳児はポケットにハンカチ、ティッシュ 口拭きタオル 2枚 着替え（園にストックが2組はあるよう補充して下さい） ※5歳児はお昼寝がなくなり、着替えをしなくなっても、必ず1組はストックを置いておくようにして下さい。</p> |
|--------------|--|---|

★ お昼寝ベッドを園で用意しています。

★ 歯ブラシは、最初の1本は園から差し上げます。2本目からは200円いただきます。

ご家庭でも一緒に無理なく歯ブラシを使っていきましょう。

★ 新年度1日目や、夏期保育・冬期保育明け後の朝の支度は、子どもと一緒に保護者の方が行うようお願いいたします。月に一回、必ずロッカー等の確認をお願いいたします。

14 保護者会、保育参加、面談について

年に3回、保護者会を行い、園や家庭での様子を伝え合ったり、保護者同士の交流の時間を設けています。また、年に一度、保育参加・個人面談をしていただいています。保育参加では、子どもたちと半日一緒に過ごし、同じ給食を食べて頂き、園での様子やお友だちのことを知っていただいています。

15 健康診断等について

(1) 内科検診

入園時と年に2回（5月、10月）、嘱託医が検診をします。検診の結果については、成長の記録及び連絡帳に記載します。

(2) 歯科検診

年に1回（6月）、嘱託医が検診をします。検診の結果については、成長の記録及び連絡帳に記載します。また、年に一度（6月）5歳児を対象に、歯科衛生士による歯磨き指導を行っています。

(3) 身体測定

毎月第2火曜日に身長・体重の測定を行います。また、乳児に関しては、年に2回（4月、9月）頭囲の測定も行っています。結果については、成長の記録及び連絡帳に記載します。

(4) 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

ア) 内科

| | |
|---------|--------------|
| 医療機関の名称 | みやた内科クリニック |
| 医師名 | 宮田 祐樹 先生 |
| 所在地 | 朝霞市青葉台 1-3-2 |
| 電話番号 | 048-423-0406 |

イ) 歯科

| | |
|---------|--------------|
| 医療機関の名称 | アリスバンビーニ小児歯科 |
| 医師名 | 丸山 進一郎 先生 |
| 所在地 | 朝霞市本町 2-5-23 |
| 電話番号 | 048-464-8388 |

※お子様の体調、健康面等で気になることがございましたらこども園にご相談ください。

☆乳幼児がかかりやすい病気

お子さんがこども園生活のなかでかかりやすい病気をまとめて記載しています。

表の右欄「証明書」に「要」と記載している病気は伝染性の高い病気ですので、完治した後、登園するには、医師の証明書が必要となります。

※表以外の病気でも、医師の証明書が必要となる場合がありますので、ご了承ください。

| 病名 | 潜伏期間 | 症状 | その他 | 証明書 |
|---------------------|--------|--|--------------------------------|-----|
| 麻疹 (はしか) | 8~12日 | 発熱とともに咳・くしゃみ、鼻汁、目やに、結膜の充血がある。熱が下がり再び上昇してくると発疹が出始める。頬の内側に白い斑点(コプリック斑)が見られる。 | | 要 |
| 風疹 (3日ばしか) | 16~18日 | 発熱とともに発疹が出て3~4日で消える。耳・首の後ろのリンパ節が腫れる。 | | 要 |
| 水痘 (水ぼうそう) | 14~16日 | 発熱とともに発疹が水疱となり、全身に広がる。頭にも出るのが特徴である。 | | 要 |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 16~18日 | 発熱・食欲不振・耳下腺が腫れ、痛みがある。 | 約3割は耳下腺が腫れないで免疫がつく。 (不顕性感染) | 要 |

| | | | | |
|---------------|-------|---|--|---|
| 百日咳 | 7～10日 | 熱はほとんどなく夜間に咳をするのが特徴である。咳は1つ出始めると連続して出る。10～20回コンコンして最後にヒューと息を吸う。乳児では無呼吸になることがある。 | 先天性免疫が無く、生後まもなくでもうつる。 | 要 |
| インフルエンザ | 1～4日 | 全身症状をともなう重いかぜ。悪寒、高熱、頭痛、筋肉痛、関節痛、全身がだるい、咳・のどの痛み、目の充血がある。 | 発症（発熱）した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで。抗インフルエンザウィルス薬を服用した日は家庭で安静に過ごしましょう。 | 要 |
| 溶連菌感染症 | 2～5日 | 発熱、頭痛、咽頭痛があり、その後細かい発疹が出る。莓舌・口角炎がある。発疹のあと皮膚がむける。 | 腎炎をおこすことがある。 | 要 |
| 流行性角結膜炎（はやり目） | 2～14日 | 涙目、目の充血、目やにが多い。（うみのような目やに） | 手洗い、手拭きは個人別にする。 | 要 |
| マイコプラズマ肺炎 | 2～3週 | 頭痛、発熱、全身がだるくなる。咳・たんが出て、胸部に不快感がある。 | | 要 |
| 手足口病 | 3～6日 | 手のひら、足の裏、口の中、膝、肘、お尻などに楕円形の紅斑や水疱ができる。 | 終生免疫ではないので何回でもかかる。 | 要 |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 2～14日 | 急に高熱が出る。咽頭炎・目の充血がひどい。 | | 要 |
| 带状疱疹 | 不定 | 小水疱が神経にそった形で帯状に現れる。かゆみや痛みを訴える場合が多い。 | 水痘にかかっていない児が接触すると水痘を発症する。 | 要 |
| RSウイルス感染症 | 4～6日 | 発熱、鼻汁、咳が出る。喘鳴、呼吸困難を起こすこともある。 | 呼吸器感染症で生後6か月未満の乳児は重症化しやすい。 | 要 |
| 伝染性紅斑（りんご病） | 4～14日 | 両頬に蝶が羽を広げたような紅斑と熱感がある。上肢・下肢にレース状、網目状の発疹が出ることもある。 | | |

| | | | | |
|-------------|-----------------|---------------------------------------|--|--|
| 突発性発疹 | 9～10日 | 突然の高熱が2～3日続く。解熱に前後して細かい発疹が出て2～3日で消える。 | 熱が下がってから登園。 | |
| ウィルス性胃腸炎 | 1～3日 | 鼻汁、咳、嘔吐、頻回の下痢。乳児は白色下痢便になりやすい。 | 脱水症状に注意する。下痢が止まってから登園。 | |
| ヘルパンギーナ | 3～6日 | 急に発熱し、のどが赤く水疱ができる。不機嫌、食欲不振になる。 | 熱が下がってから登園。 | |
| 伝染性膿痂疹（とびひ） | 2～10日（長期の場合もある） | 虫さされ、湿疹などをかきこわし広がる。かゆみが強い。 | 膿がつかないようにおおう。爪を短くし、かかない。感染力が強いので患部が乾燥してから登園。 | |
| 伝染性軟属腫（水いぼ） | 2～7週 | かゆみをともなう小さないぼ。かきながらうつしていく。 | | |

※上記のほか、感染症については感染症法などにより一定の期間が過ぎるまで登園できません。病気はかかってから治すより、かからないよう予防したいものですが、こども園などの小さい子どもの集団では大流行をおこす危険があります。このような病気を防ぐためにもお子さんの健康状態を見ながら予防接種を受けましょう。

※予防接種直後はお家でゆっくり過ごして下さい。

※登園許可書や医師の許可があっても、園長の判断でお子さんの状態によっては登園できない場合があります。登園許可書をもらった当日は1日お休みして下さい。

※通院後の登園 体調がおもわしくない状態での登園は、お子さんにとっても負担になります。登園はできません。

※37.5℃のお迎え 5分計で計測後、職場へ電話を致します。通勤時間を考慮しますのでお迎えをお願いします。お子さんの状態によっては37.5℃の熱がなくても、園長の判断でお迎えをお願いすることもあります。

※ご家族の中で感染症にかかった時、潜伏期間中は登園できません。

16 料金

- (1) 特定教育・保育及び特別利用保育に係る利用者負担（保育料） 市区町村が定める額
- (2) 1号・2号認定 主食費（3～5歳児） 毎月1,500円
- (3) 1号・2号認定 副食費（3～5歳児） 毎月4,500円
- (4) 教材費（3～5歳児） 1,000円
- (5) 布おむつ処理代（0～1歳児） 毎月1,000円
- (6) 保育参加 給食代 200円
- (7) 歯ブラシ（買い替え時） 200円
- (8) 親子クッキング（対象：5歳児） 親200円、子ども100円
- (9) 卒園アルバム代（5歳児のみ） 500円
- (10) 絵本代（3～5歳児） 毎月420円～
- (11) メロディオンホース代（5歳児のみ） 実費
- (12) 預かり保育

1号認定 教育標準認定

午前8時から午前9時まで 午後1時から午後5時まで

月額1,000円／30分 スポット利用200円／30分

※生活保護世帯及び非課税世帯は0円

（夏休み・冬休み・春休み）

午前8時から午前9時まで 400円 午前9時から午後1時まで 800円

午後1時から午後5時まで 800円

新2号認定

午前8時から午前9時まで 午後1時から午後5時まで

（夏休み・冬休み・春休み）

午前8時から午後5時まで

月額10,000円

17 支払方法

保育料、その他保護者負担金は、第二あさかたんぽぽこども園に現金でお支払いいただきます。集金袋をお渡ししますので、以下の期日までにお支払いください。

| 項目 | 支払期日 |
|------------------------------|----------------|
| 特定教育・保育及び特別利用保育に係る利用者負担（保育料） | 毎月月末まで |
| 主食費・副食費（3～5歳児） | 毎月月末まで |
| 教材費（3～5歳児） | 毎年4月末まで（年1回徴収） |
| 布おむつ処理代（0～1歳児） | 毎月月末まで |
| 保育参加 給食代 | 随時 |
| 歯ブラシ | 随時 |
| 親子クッキング（対象：5歳児） | 随時 |
| 卒園アルバム代・メロディオンホース代（5歳児のみ） | 4月末まで（年1回徴収） |

| | |
|------------|---------------------------------|
| 絵本代（3～5歳児） | 毎月25日まで |
| 預かり保育料 | 利用月の翌月末まで。 ただし、3月のみ利用月の月末まで。 |

18 こども園での留意事項

| | |
|--------------------------|---|
| 欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合 | 当日に欠席や登園時間が遅れる場合は、午前8時30分までに連絡をお願いします。 |
| お迎えが遅れる場合 | 電車の遅延等、止むを得ずお迎えが遅れる場合は、必ず連絡をお願いします。 |
| 健康状態について | 登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。 熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。 |
| 感染症について | 登園許可書が必要な感染症や、伝染性の高い病気にかかった場合は、完治した旨の医師の証明書が登園の際に必要となります。 |
| 体調の変化によるお迎え のお願い | <ul style="list-style-type: none"> ・熱が37.5度以上になった場合 ・嘔吐、下痢などが頻繁に出る場合 ・感染症の疑いがある場合は受診をお願いします。 ・ぐったりしているなど、普段と大きく様子が異なる場合 |
| 投薬について | 医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、必要がある場合は個別にご相談させていただきます。その際には、医師の処方箋、与薬依頼票が必要となります。投薬がある場合は、必ず登園時に一言お知らせください。 |

※感染症に関しては、前述の「乳幼児がかかりやすい病気」を参照してください。

※登園許可書、与薬依頼票は、当園のホームページからもダウンロードできます。

19 当園では以下の保険に加入しています

| 保険の種類 | 賠償責任保険 | 保険の種類 | 傷害保険 |
|--------|------------|--------|----------------------------------|
| 保険金額 | 1億円 | 保険金額 | 入院（1日あたり）1950円 通院（1日あたり）1300円 |
| 加入保険会社 | 東京海上日動火災保険 | 加入保険会社 | 東京海上日動火災保険 |

20 緊急時の対応方法

保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

| | | |
|------|------------------|-----------------|
| 医療機関 | 医療機関名：みやた内科クリニック | |
| | 所在地：朝霞市青葉台1-3-2 | 電話：048-423-0406 |
| 救急隊 | 管轄消防署名：朝霞消防署浜崎分署 | |
| | 所在地：朝霞市大字浜崎666-1 | 電話：048(470)1190 |
| 警察署 | 管轄警察署名：朝霞警察署 | |
| | 所在地：朝霞市栄町5-9-5 | 電話：048(465)0110 |

2.1 災害時の対策

| | |
|---------------|----------------------------------|
| 消防計画作成(変更)届出書 | 朝霞消防署 令和3年5月26日届出 防火管理者 大島 功治 |
| 避難訓練 | 地震、火災、水害、不審者を想定した避難訓練(月1回)を実施します |
| 防災設備 | 自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・非常警報装置・ガス漏れ報知器等 |
| 広域避難場所 | 朝霞市立第二小学校 |

2.2 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

2.3 個人情報の保護について

- (1) こども園が保有する個人情報等は厳重に管理します。
- (2) こども園が保有する個人情報をこども園業務目的の範囲外で利用し、または第三者に開示・漏洩し、あるいは第三者の知り得る状況に放置するなどの不適切な管理や取り扱いをしないものとします。ただし、転園の際には園児の児童票の移送等、個人情報の伝達があります。

2.4 保育・教育内容に関する相談・苦情・要望

- (1) 第二あさかたんぽぽこども園 相談・苦情担当

| | |
|----------|--|
| 受付担当者 氏名 | 主任保育教諭 伊藤 則昭 |
| 受付責任者 氏名 | 園長 齋藤 千尋 |
| 第三者委員 氏名 | 横田 正子 電話：048-463-1760 伊藤 育子 電話：042-456-9193 |
| 受付方法 | 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます |

- (2) 当こども園以外に、県、市の相談・苦情・要望窓口があります。

(※相談内容によっては担当窓口とならない場合もあります)

| | |
|----------|------------------------|
| 埼玉県少子政策課 | 電話：048-824-2111 |
| | 住所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 |
| 朝霞市保育課 | 電話：048-463-2836 (保育係) |
| | 住所：埼玉県朝霞市本町1-1-1 |

2.5 子育て支援事業

地域の子育て家庭への支援及び相互交流を図るため、次の子育て支援事業を実施します。

- (1) 電話による子育て相談

実施曜日：火曜日、水曜日、木曜日

実施時間：8時30分から16時30分まで

(2) 親子でランチ

実施曜日：火曜日、水曜日、木曜日

実施時間：9時から14時まで

食事代：親子200円

※1日2組